

JRIS

鉄道車両ー内部遮へい付ふっ素樹脂絶縁 クロロプレンシース電線

JRIS J 1026 : 2011

(JARI)

平成 23 年 3 月 3 日 制定

日本鉄道車輛工業会規格審査会 審議

(社団法人 日本鉄道車輛工業会 発行)

日本鉄道車輛工業会規格審査会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	田 中 眞 一	財団法人研友社
(委員)	北 村 不二夫	国土交通省 鉄道局
	宮 本 昌 幸	明星大学
	近 藤 圭一郎	千葉大学 大学院
	古 関 隆 章	東京大学 大学院
	岡 本 勲	財団法人鉄道総合技術研究所
	新 井 静 男	東日本旅客鉄道株式会社
	張 替 次 雄	東京地下鉄株式会社
	堀 江 富士雄	近畿車輛株式会社
	作 田 昌 弘	三菱電機株式会社
	岡 方 義 則	住友金属工業株式会社
(顧問)	明 石 秀 二	社団法人日本鉄道車輛工業会
	井 口 雅 一	東京大学 名誉教授
(事務局)	溝 口 正 仁	社団法人日本鉄道車輛工業会
	下 村 孝	社団法人日本鉄道車輛工業会

日本鉄道車輛工業会 基準整備委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	岩 滝 雅 人	株式会社日立製作所
(委員)	佐 藤 公 一	川崎重工業株式会社
	白 井 務	日本車輛製造株式会社
	河 口 清	近畿車輛株式会社
	滝 田 晴 之	東急車輛製造株式会社
	尾 藤 千 秋	新潟トランス株式会社
	持 留 裕 之	三菱重工業株式会社
	島 田 富美朗	株式会社日立製作所
	石 橋 尚 之	株式会社東芝
	塩 見 省 吾	三菱電機株式会社
	尾 崎 健 一	富士電機システムズ株式会社
	潤 賀 健 一	東洋電機製造株式会社
	岡 方 義 則	住友金属工業株式会社
	藤 原 達 雄	ナブテスコ株式会社
	新 井 衛 衛	日本信号株式会社
(顧問)	鈴 木 静 男	株式会社京三製作所
	田 中 眞 一	財団法人研友社
(鉄車工委員)	手 塚 和 彦	株式会社テス
	明 石 秀 二	社団法人日本鉄道車輛工業会
	下 村 孝	社団法人日本鉄道車輛工業会
	宗 像 政 美	社団法人日本鉄道車輛工業会

制 定 : 社団法人 日本鉄道車輛工業会 会長

掲 示 : 鉄道車両工業 ; 工業会のホームページ : URL ; <http://www.tetsushako.or.jp>

発 行 者 : 社団法人 日本鉄道車輛工業会

(〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-2 NTT-TEL ; 03-3257-1901 NTT-FAX ; 03-3257-3200

審 査 : 日本鉄道車輛工業会規格審査会

作成委員会 : 当工業会基準整備委員会

この規格についての意見又は質問は、当工業会にお願いします。

なお、この規格は、原則として5年を経過する日までに確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、電線規格の体系整備のため、“日本鉄道車輛工業会規格（以下、鉄車工規格という。）の制定に関する規程”の規定に則り“鉄車工規格審査会”の審議を経て、日本鉄道車輛工業会会長が制定したものである。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。会長及び鉄車工規格審査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JRIS “Jシリーズ” 制定の背景

日本国有鉄道が制定した鉄道に関わる規格（JRS）は、1987（昭和62）年の国鉄の分割民営化時点で、公的な効力が終了し、以後、この規格を維持管理する体制がなくなった。しかし、鉄道車両の分野においては、このJRSの規定内容を該当する仕様書又は図面中に再掲する方法で活用する例が数多くある。

そこで、鉄道車両の分野で、今後も継続して利用する可能性の高いJRSの内容は、現在の技術レベルでの見直しを行った後に、鉄車工規格として受け入れ制定・登録することとした。

この規格は、前身のJRSはないが、電線グループの位置付けで“Jシリーズ”として区分し、電線規格の体系整備に沿ってグループ別に区切って番号を割り当てる方法を採用している。

JRISは、関係する技術分野に応じて五つに区分した体系で構成している。

この規格の“Jシリーズ”のほかに、“D”、“E”、“R”、“W”シリーズがある。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 種類及び記号	1
5 特性	1
6 材料、構造及び加工方法	2
6.1 導体	2
6.2 絶縁体	2
6.3 線心識別	2
6.4 線心のより合わせ	2
6.5 遮へい編組	2
6.6 シース	2
7 試験方法	4
7.1 外観	4
7.2 構造	4
7.3 導体抵抗	4
7.4 耐電圧	4
7.5 絶縁抵抗	4
7.6 絶縁体及びシースの引張り	4
7.7 加熱	4
7.8 耐油	4
7.9 耐燃焼性	5
8 試験	5
8.1 形式試験	5
8.2 受渡試験	5
9 電線の曲げ半径	5
10 電線の寿命及び保管期限	5
11 一般的な注意事項	5
12 製品の呼び方	5
13 表示	6
13.1 ケーブルの表示	6
13.2 包装の表示	6
14 包装	6
解説	7

鉄道車両—内部遮へい付ふっ素樹脂絶縁 クロロプレンシース電線

Rolling stock—ETFE insulated polychloroprene sheathed shielded wire

1 適用範囲

この規格は、主として 600 V 以下の回路に用いる内部遮へい付ふっ素樹脂絶縁について規定する。

注記 英文の ETFE は Copolymer of Ethylene and Tetrafluoroethylene を表す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版だけがこの規格の規定を構成するものであって、その後の改正版・追補は適用しない。西暦年を付記していない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 3005 : 2000 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS C 3152 すずめつき軟銅線

JRIS J 1000 : 2005 鉄道車両—電線及びケーブル—一般規則

JCS 0400 電線用語

注記 JCS は、社団法人日本電線工業会の規格である。

規格概要につき以下は省略する。